

## 「徳島県地球温暖化対策推進計画」の改定方針について(案)

### 1 新「重点プログラム」の策定について

#### (1) 内 容

平成26年度をもって現計画中の「重点プログラム」が終了することから、これまでの取組み実績等を踏まえ、新たな展開を図るための新「重点プログラム」を策定する。(対象期間)平成27～30年度の4年間

#### (2) 新「重点プログラム」の方向性

##### ① 第2次 徳島県環境基本計画との整合性確保と重点化

平成25年12月に策定した環境基本計画との整合性を確保するため、重点プログラムの体系や施策を見直すとともに、さらなる重点化を図る。

##### ② 環境分野における新たな動向に対応

東日本大震災以降の環境分野における新たな動向（自然エネルギーの導入促進、スマート社会の形成、次世代自動車の普及等）に、迅速かつ的確に対応するための取組みを盛り込む。

### 2 温室効果ガス排出量の削減目標に係る検証について

現計画の「現状すう勢ケース排出量(2020年までの将来予測)」及び「削減見込量」をもとに、直近の実績である2012年度の電力の排出係数を用いた場合（原子力発電所が稼働していないと仮定）の排出量等を算定し、この比較分析を行うことなどにより、目標の達成見込み等について検証する。

\* 現行目標：「2020年の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減」

△25%の内訳 = 排出削減 約△7% + 森林吸収量 約△8% + 国外クレジット△10%

### 3 今後のスケジュール

- 平成26年 9月 環境審議会 総会の開催【諮問】  
平成26年10月 環境審議会 環境政策部会の開催【計画の改定方針案】
- 平成26年11月以降 環境審議会 環境政策部会WGの開催（2～3回程度）
- 平成27年 2月 環境審議会 環境政策部会の開催【計画の改定素案】  
3～4月 パブリックコメントの実施  
7月 環境審議会 総会の開催【答申】  
8月 計画の改定（新プログラム策定）